



消防本部予防課のお知らせ

火災が増えています！

令和4年1月1日から7月12日までに

22件の建物火災が発生しています。

(昨年の同時期+9件)

「まさか！」の火事、住宅用火災警報器を設置
していれば助かる命があります。

火事はどこの家庭でも起こりえます。万が一の時に備えましょう。



【設置場所】

- ・寝室
 - ・階段室（寝室が2階以上の場合）
- ※台所は義務ではありませんが、設置をお勧めします。

正しく作動するよう月に1回は清掃と点検を実施しましょう。



成田市消防本部では、令和4年度より住宅用火災警報器の設置状況把握のため各ご家庭を訪問しています。

裏面に続きが掲載してあります。

住警器の定期的な点検をしましょう

住宅用火災警報器は「10年を目安に交換」をおすすめします。

まずは、点検しましょう。点検で音が鳴らない場合は「電池切れ」か「本体の故障」です。

点検は簡単
に行えます



「ボタンを押す」



「ひもを引く」

消火器等の不正販売について

消防署では、物品の販売などは致しません！

消防職員や消防団員と身分を偽り、消火器の販売や交換を行う事案が発生しています。

怪しいと思った時は、こちらまで。

消防本部予防課0476-20-1591 消費生活センター0476-23-1161

2022年度全国統一防火標語

お出かけは マスク戸締り 火の用心

夏のイベントでは、花火やバーベキューなど火を使う機会が増えてきます。火気の取り扱いには十分注意しましょう。

お問い合わせ先

成田市消防本部予防課

TEL：0476-20-1591（午前8時30分～午後5時15分）

※土日・祝日・年末年始を除く、月曜日～金曜日